

## ベトナム高齢者施策の進捗状況：ダナン市の事例

The Current Situation of Policies for the Elderly in Vietnam :A Case of Da Nang City

天野 ゆかり・比留間 洋一

AMANO Yukari, HIRUMA Yoichi

### I. はじめに

本文書は、筆者らが紹介する、ベトナムの高齢者施策、高齢者保健福祉に関する4本目の研究報告となる。

1つ目は、天野ゆかり・比留間洋一「ベトナムの高齢者ケアの可能性を探る：高齢者協会のメディアを通じて」『静岡県立大学短期大学部研究紀要』第29号、33-46頁、2016年3月、である。筆者らはまず、ベトナム高齢者協会が発行している雑誌を最近数か年分入手し、高齢者ケアの関連記事を翻訳、再構成した。そこから、ベトナムの高齢者保健福祉の理解の上で、ベトナム高齢者協会、ベトナム高齢者法、コミュニティケアにおける世代間自助クラブが、とりわけ重要なトピックであることがわかった。

2つ目は、天野ゆかり・比留間洋一『技能実習制度によるベトナム人介護人材の戦略的受入に関する基礎研究（最終報告書）』、老施協総研・平成27年度調査研究助成、2016年3月、である。この報告書自体は、ベトナムの看護学生約500人を対象としたアンケートおよびインタビューの調査結果に基づき、ベトナム人看護学生の日本での介護の勉強・仕事に関するニーズとその背景を明らかにしたものである。あわせて、高齢者福祉やコミュニティケアの実態を明らかにするため、北部地域の世代間自助クラブ、有料老人ホームの調査報告を実施した。世代間自助クラブの調査は高齢者協会の協力を得て実施した。

3つ目は、比留間洋一「ベトナム高齢者法の特徴とその背景—政令との比較を中心に—」『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）第15巻第1号、143-162頁、2016年9月、である。この論文は、ベトナム中央高齢者協会の訪問調査から得られた資料を基に、ベトナム高齢者法（2010年施行）の特徴とその背景を明らかにしたものである。高齢者法の3つの特徴として、高齢者協会の重要視、高齢者扶養アクターの多元化、長寿祝い規定の導入を取り上げている。

それらに対して本文書の特徴は、ベトナム中部地域に位置するダナン市（ベトナム第3の都市）という、一つのより具体的な行政単位における高齢者施策、高齢者保健福祉の進捗状況についてその全体像が一定程度把握できることといえる。

筆者らが近年、ベトナムの看護・介護に関する基礎資料を集中的に紹介している主な理由として日本とベトナムの介護分野をめぐる交流が活発化していることがあげられる。EPA（経済連携協定）・技能実習・留学によってベトナム人看護人材等が日本で介護に従事する動きがあるのに加え、他方では、自民党のアジア健康構想によって日本の介護をアジア（ベトナムをふくむ）に輸出する動きが見られる。このような社会的背景のもと、ベトナムの看護・介護および関連する社会・文化や法律・制度についての専門的な知見が不可欠となっているのである。

技能実習・留学については、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」と「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が同時に公布された。これを受け、2016年11月28日、厚生労働省社会・援護局長より「外国人技能実習制度への介護職種の追加等について」が通知された。同通知（2頁）には「日本は他国と比較し、高齢化が急速に進展しており、認知症高齢者の増加等、介護ニーズの高度化、多様化に対応している日本の介護技術を海外から取り入れようとする動きも出てきている」とある。では、日本より早いスピードで高齢化が進展しているベトナムはどのように対応しようとしているのであろうか。本稿では、ダナン市の取り組みを通し、ベトナムの高齢者施策の進捗状況について紹介したうえで、今後の日本とベトナムの発展的な介護人材の交流について若干の考察を付した。

## II. 研究方法

本稿では、2016年8月に比留間が、ダナン市労働・傷病兵・社会局より提供された資料「報告高齢者法及び2011年から2015年までの高齢者に関する国家行動プログラムの実施結果」（ダナン市人民委員会・高齢者事業委員会による草案。以下、ダナン市高齢者施策実施報告書と記す）を翻訳し、再構成（意訳を含む）してまとめたものを紹介する。

ベトナム地域研究・文化人類学の専門である比留間が、資料の翻訳・用語の説明（文末注）を担当した。介護福祉の専門である天野が、翻訳資料の再構成と2016年8月にダナン市の社会援護施設およびリハビリテーション病院を現地調査した結果の報告を担当した。

## III. 「ダナン市高齢者施策実施報告書」の訳出・再構成

### 1. 高齢者法の実施 5か年及び2011年から2015年までの高齢者に関する国家行動プログラムの実施3か年の結果

#### 1) 実施推進事業

##### （1）高齢者法、2011年から2015年までの高齢者に関する国家行動プログラムを実施する指導文書・指針・計画・プログラムの構築・公布事業

高齢者法および国家行動プログラムの各種規定に基づき、ダナン市は地域の指導計画やガイドラインを策定している。ダナン市外務局、労働・傷病兵・社会援護局、建設局、計画・投資局、文化スポーツ観光局、医療局の連携と補佐に基づき、ダナン市は各地域や組織において事業計画を立案し、高齢者に対し、医療・福祉サービス（公共交通機関や医療費の減免等）や、文化施設の無料・割引サービス等を実施した。さらに今後、ダナン市の高齢者施設建設にむけ国際的な組織や非政府組織に働きかける資金獲得プロジェクトを立案した。

##### （2）高齢者法の各規定、2012年から2020年までの高齢者に関する国家行動プログラムの各目標の実施推進事業

###### ①高齢者に対する施策の情報提供・普及事業

高齢者に関する施策・法律の情報提供及び普及事業は、マスメディア、会議、対話集会、横断幕、ちらしの配布などの多様な手段を通じて実施した。この5か年の成果として、6万枚以上のちらしの配布に加え、高齢者関連の各施策、キャンペーン事業、模範人物・事例の紹介など500件以上の記事掲載・報道を実施した。800回以上の高齢者法および高齢者の健康と精神ケアに関するセミナー、90回のシンポジウム・会議を開催し、延べ5万人以上の高齢者が参加した。ベトナム高齢者の日（6月6日）および国際高齢者デー（10月1日）には、

高齢者のための各種イベントを開催した。その他、高齢者協会の各支部で「見本となる高齢者」の責任・役割を称揚するキャンペーンを推進し、愛国競争キャンペーンに積極的に参加するよう中高年者を動員し、教育を行なってきた。

#### ②実施推進の分担・協力事業

各局・部門は、ダナン市人民委員会が高齢者向けに実施・展開する諸施策を迅速に公布するよう補佐した。毎年、市は高齢者に関する国家行動プログラムの展開を具現化するために、各種の計画を公布してきた。その他に、市の高齢者協会代表者委員会は各郡・県、社・坊<sup>i</sup>を訪問し、協会支部ごとに事業の推進を競争する協定の締結を推進してきた。定期的に毎年、市の高齢者事業委員会は事業委員会の会合を開催し、各種問題への迅速な処理方法に関する意見・報告を聴取した。

#### ③実施能力の保障事業

高齢者ケアプログラムを確実に実施するため、社会援護・長寿顕彰・長寿祝い<sup>ii</sup>・ヘルスケアなどの各施策の予算財源を確保した。あわせて「高齢者ケア」基金運動を通して人民の寄付を集め、病者の見舞い・弔問、高齢者向けの運動キャンペーン、精神向上する文化芸芸キャンペーンなどの諸事業を推進している。

#### ④実施結果の点検・モニター・総合的報告事業

市の高齢者事業委員会は、常に高齢者協会代表委員会、各委員会、部門、点検団体と協力し、各単位・地域が高齢者に対する諸施策を実施しているかモニタリングすると同時に、高齢者施策に関する申立てに迅速に対応している。これらの報告に基づき、労働・傷病兵・社会局（常任機関）が、市人民委員会、中央高齢者国家委員会に対して実施結果の総合的な報告を行なっている。

### 2) 高齢者法の実施結果

#### (1) 高齢者のヘルスケア・扶養

過去5か年、各地域で延べ88,263人の高齢者に対し、無料医療保険証の購入・給付を行なった（その内訳は、毎月の社会援護給付：84,644人、各社会援護施設の入所者：774人、毎月の遺族給付金<sup>iii</sup>給付：2,845人、となっている）。現在では、年金受給・功労者施策の対象となっている高齢者、貧困世帯の高齢者、少数民族の高齢者のすべてが医療保険証を給付されており、国家の各診療施設における無料診療の補助を受けている。

居住地でのプライマリーヘルスケア施策実施のため、医療局は、郡・県の医療センター、社・坊の診療所において、全ての高齢者が基本的な医療が受けられるよう健康管理文書を作成、管理するよう指導している。その他、社・坊ごとに1か所ずつ高齢者の相談に応じる体制を構築した。そこでは、1,761人の高齢者に対して、健康増進や、高齢者によくある疾患についての情報提供、健康相談、高齢者のための定期健康診断を行なっている。各病院、郡・県の医療センターは高齢者の優先診療、高齢者向け診療用ベッドの設置を着実に実施してきた。

2014年、グー・ハン・ソン郡医療センターに、50床規模の老年科病床が設立されたことで、市全体で老年科をもつ病院数は2つとなった。ダナン市の各病院、伝統医学病院でも今後、老年科を設立するプロジェクトを企画中である。その他、糖尿病プロジェクト、脳卒中プロジェクト、慢性閉塞性肺疾患予防プロジェクト、気管支喘息といったプログラムを実施し、高齢者の健康増進、疾病予防に努めている。

その他、各単位・地域では国内外の組織や個人に寄付を募り、述べ数万人の高齢者に対して、

無料の健康相談・診療・薬の配布の集いを開催した。

(2) 文化・教育・体操・スポーツ・レジャー・観光事業、公共交通における高齢者ケア

飛行機・列車などの公共交通機関や文化・観光などの各種サービスにおける高齢者向け割引施策は、高齢者法の規定通りに実施してきた。例えば、チャム彫刻博物館、市のスポーツセンターの利用料は2割引となっている。毎年、市の成年スポーツセンターが、各クラブ向けに養生体操インストラクター研修クラスを開講し、高齢者向けの卓球、ヨガ、スポーツダンスなど各クラブの恒常的な活動を支援している。その他、地域で自発的に生まれたダンスや文芸交流等のクラブ活動が活発となり、高齢者の精神と健康の向上に寄与している。

国民の伝統的祭日には、各郡、県のスポーツ文化室が、地域と協力して、民族の文化アイデンティティの価値を維持・発揮するために、伝統的祭礼を開催している。

高齢者がスポーツ競技国家大会に参加する条件を整備するために、文化スポーツ・観光局は、高齢者が練習や競技に参加する条件を整備するよう指導文書を通知しており、その結果数多くの高成績をもたらした。その他、祭日には頻繁に市・郡レベルの競技会、文芸会を開催して、高齢者向けに健康を鍛錬し、楽しい暮らし・有意義な暮らしのために参加する催しを開催している。

(3) 高齢者に対する社会援護施策

過去5か年に、市は20,467人の高齢者がコミュニティで社会援護費を受給できるよう迅速かつ十分に対応してきた。その経費は年800億ドンを超え、市の支給基準額は国家基準に比べて高く、困窮世帯にまで範囲を拡げた。2015年初頭には、ダナン市は支給基準額を27万ドンに引き上げたが、中央政府ではその時によく困窮の高齢者層にそれを適用していた。その他に、2,714人の重度および特別に重度の障害をもつ高齢者に対して、総額年180億ドン以上、月1人あたり54万ドンから67万5,000ドンまでを支給した。毎月の支給制度の他にも、高齢者は無料の医療保険証を支給され、死亡時は5,400万ドンの埋葬費が支給されている。社会援護センターなど施設で生活している独り身の高齢者は、月1人81万ドンから108万ドンまでの養護費を受給している。

毎年テト（旧正月）の時期には、市人民委員会から、社会援護施策の受給高齢者、貧困世帯、施策世帯の高齢者に対し、現金や食料を助成している。その他、各单位・地域は、企業や慈善家に働きかけて高齢者を訪問し贈物をしている。その経費は、年平均約50億ドンである。

特筆すべきこととして、市は、5か年の間に、貧困者向け基金を通して、1,388軒の「大団結の家」<sup>iv</sup>を建て、1,872軒の貧困世帯の家を改修した。2014・2015年の2か年で、労働・傷病兵・社会局は、貧困世帯（大半は高齢者のいる世帯）用に310戸の集合住宅を整備した。

(4) 精神ケア、長寿顕彰・長寿祝い、葬礼執行

毎年、ベトナム高齢者の日、国際高齢者デー、テト（旧正月）、高齢者の誕生日などの機会に、各級の共産党委員会、政権、戦線、政治団体が協力、特に困難な環境にある高齢者、革命に功績のある高齢者、90歳と100歳、また100歳以上の高齢者に対する訪問・贈呈を企画実施している。この取組は、社会全体の「敬老得寿」の伝統への关心・実践、ならびに高齢者ケア・扶養責任の具現化の促進に影響を与えていている。過去5か年で、長寿顕彰、長寿祝いを享受した高齢者の総数は46,502人で、延べ26,000人以上が病気・死亡時に、見舞い金・贈物を受領している。

#### (5) 高齢者のケアと活躍基金

各級の高齢者協会代表者委員会は、1人年間3万ドン以上の寄付を募るという、高齢者ケア活躍基金の募金計画を策定した。毎年、平均約50億ドンを募り、この資金は各級の協会が、高齢者用に病気の見舞い、住居の改修補助、葬礼・文化・運動などの目的で使用した。

「高齢者が環境保護および新農村建設に参加するプログラム」において高齢者の積極的な参加がみられた。ダナン市人民委員会は、ホアヴァン県にある11社の農村の経済・文化設備の建設を支援するため、市全体の高齢者より3億ドン以上の寄付を集めた。これにより、道路・排水溝・灌漑用水路などを整備した。その他に、1万2400人の高齢者が、居住区域の支部委員、町組委員会、各団体の支部の職務に就き社会事業（ソーシャルワーク）担当として参加している。

#### (6) 計画実施を担う組織

ダナン市には高齢者事業委員会および高齢者協会代表者委員会が各1つあり、郡・県には高齢者協会代表者委員会が7つ、社・坊には56の高齢者協会がある。高齢者協会会員が6万6,728人おり、それは市内の高齢者数の83.61%を占めている。市は特別に、市高齢者代表者委員長に対して最低基準報酬の4倍、市高齢者代表者副委員長および郡・県高齢者代表者委員長に対して最低基準報酬の2倍を、毎月割増支給している。市協会常任委員は1.8倍、郡・県の代表者副委員長は1.2倍で、そのことを通じて、各級の高齢者事業を担う幹部が活動の質を向上するための条件を整備している。

#### (7) 高齢者事業に関する法律違反の監査・点検・処理事業

市の高齢者事業委員会は、市高齢者代表者委員会、各部門委員会、監督団体と協力して、各級協会組織が、高齢者に対する国家の施策を実現しているかモニタリングしている。この事業を通して、多くの協会支部が迅速に協会事業における誤りを修正し、協会組織と会員との関係の中の障壁を取り除いている。

### 2) 高齢者に関する国家行動プログラムの各指標に基づく実施結果

#### (1) 国家の規定で定められた条件を満たしているすべての高齢者が、恒常に社会援護とその他の補助制度（身寄りの無い高齢者が社会援護施設に入居し、共同で養護を受けること）を利用できることを保障する指標

この指標は計画を100%達成した。現在、国家の規定で定められた条件を満たしている高齢者の100%が解決され、恒常に社会援護とその他の補助制度を支給されている。身寄りの無い独り身の高齢者の場合は社会援護施設に入居し、共同で養護を受けている。

#### (2) 経済活動に参加する能力および補助の必要のある高齢者の100%が、生産経営を指導され、生産手段を補助され、技術を移転され、生産物を消費し、生産を発展させる資金を貸与される指標

この指標は、計画に比し何パーセントの割合を達成したかその実施を正確に評価するための基礎データが未だ無い。しかし、高齢者は積極的に生産労働に参加しており、50%の高齢者がいまも生産・経営に参加し、そのうち272人の高齢者が農場主・企業経営者である。また、高齢者が生産・飼育・栽培を発展させるための資金貸与の条件を整備している。

#### (3) 全ての社・坊が地域で高齢者のケアと活躍基金を設立し、活動する指標

この指標は掲げた計画を達成した。現在56の社・坊いずれも高齢者のケアと活躍基金を設立し、積極的な活動を行なっている。基金は、各級の協会が、病人の見舞い、住居の改修、

葬儀・文化・スポーツといった諸活動を安定的に保障するために用いられた。2015年においては、86億5511万ドンの募金が集まり、2015年10月までの残金は24億1379万ドンである。

(4) すべての高齢者が、必要に応じ受診でき、家族・地域のケアを受けられる指標

現在すべての高齢者がコミュニティにおいて医療保険を有している。坊の医療センターで診療した際には個人の健康管理文書が作成、保管されている。社会援護センターに入所している身寄りの無い独り身の高齢者も、十分な定期的な医療ケア制度を受けている。

(5) 市の病院または郡・県の医療センターに3~4の「老年科」を設置・投資する指標

この指標は掲げた計画の50~60%を達成した。これまでに、市はようやく看護一リハビリテーション病院およびゲー・ハイン・ソン郡医療センターの2つの単位に老年科を設置した。

(6) ダナンテレビ局で週1回以上、高齢者専門番組を放送する指標

この指標はまだ実施できていない。現在、高齢者に関する放送番組は主に、高齢者に関連のある日に、定期的に実施されるか、あるいは他の番組の中に組み込まれる形で実施されている。

(7) 身寄りのない高齢者のすべてが、コミュニティにおいて扶養・ケアを受けることができる。もしくは高齢者ケア施設に入所するか、少なくとも半数以上の高齢者がコミュニティで扶養・ケアを受けることができる、という指標

この指標は計画を実施・達成した。現在、身寄りの無い全ての高齢者が、市の社会援護施設に入所している。また、社会援護施設に入居する条件を満たしていながら、コミュニティで高齢者の扶養・ケアを引き受けれる人がいる高齢者もいる。

(8) 全ての高齢者がバラック小屋・あばら家で暮らさなくてもよい、という指標

この指標は掲げた計画を達成した。現在、市の住居改修プログラムにより、バラック小屋・あばら家で暮らさねばならない高齢者の住居環境が改善された。

(9) 高齢者のケアと活躍のために、30%の社・坊が世代間自助クラブ等のモデルを有し、その中では地域の70%以上の高齢者が参加し利益を享受している、という指標

この指標は計画を完遂した。しかし現在、世代間自助クラブモデルはまだ形成されておらず、主たる類型は、コミュニティベースの高齢者ヘルスケアクラブ、文化スポーツクラブの諸類型（ヨガクラブ、養生クラブ、タイフィエンクラブ、旧教職クラブなど）のような高齢者のケアと活躍クラブである。

3) 総合評価

過去数か年、市共産党委員会、市人民委員会の関心・指導を得て、市域の高齢者のケアと活躍事業は、各局、委員会、部門、団体組織、各郡、県が関心を払い実施されてきた。とりわけ社会援護、生活物資の支給、高齢者の長寿祝いといった分野において、高齢者事業委員会の役割を強固なものとし、高齢者法を暮らしの中に徐々に浸透させていった。その成果として、社会援護支給施策、高齢者向け医療保険証支給、独り身の高齢者の養護、高齢者の仮小屋の解消、高齢者ケア基金設置とその活動に関する指標が挙げられる。未だ達成していない指標には、少なくとも週1回高齢者に関する専門番組を制作すること、3~4の老年科の設立、世代間自助クラブモデルの設立がある。

しかし、以下の通り、まだいくつかの課題が残っている。

- ①一部の級の共産党委員会、地元政権は高齢者法律施策の実施において具体的な行動プログラムや活動計画をまだ策定しておらず、高齢者事業を単なるキャンペーン活動とみなしている。一部の単位・地域では主体的に、各種プログラムや関連プロジェクトに、高齢者ケアの内容を組み込んでいるものの、具体的な計画を未だ策定していない。郡・県級の代表委員会は調整・指導する役割が十分果たせているとは言えない。
- ②高齢者施策実施の点検事業が未だ全面的・一律的・恒常に実施できていない。
- ③高齢者のスポーツキャンペーンは発展こそしたが、未だ不十分である。市・郡・県の高齢者代表委員会と各組織の連携が、未だ恒常的かつ緊密ではなく、高齢者のレジャー・スポーツのニーズに応える物質的基盤が不足している。
- ④各級協会の幹部陣への手当、各郡・県高齢者代表者委員会への活動経費が限定的である。
- ⑤病院、医療施設ばかりか地域の大病院においてさえも、老年科の設置があまりにも少ない。高齢者のケア・治療の展開が未整備である。医療幹部の老年科に関する知識が限定的で、そのため老年科に関する専門的な研究や専門幹部が不在で、そのことが高齢者のケアおよび治療における質の向上に何らかの影響を及ぼしている。
- ⑥高齢者ケアの各種サービスが未だ限定的で、現在の高齢者層の多様なニーズに応えられない。国家がいまだに、高齢者扶養・ケアセンターや施設の建設・設立について企業に対する補助制度や施策（企業収入税や土地税の減免）を有していないため、高齢者ケア・扶養事業の社会化に対して投資を促進する事業が、未だ展開できていない。
- ⑦高齢者向け施策の実施結果や策定を管理・評価する事業に資する高齢者データ管理保存の基盤整備が未だなされていない。
- ⑧郡・県の高齢者事業委員会設立が未だ遅れている。
- ⑨常任機関への定期的な報告事業が未だ規定通り実施できていない。各部門の高齢者ケア事業に関する数値の報告システムに限界があり、具体的でないために、計画指標の実施結果の評価事業および今後に向けて適正化する計画調整が困難となっている。

## 2. 2016年から2020年に向けた高齢者事業施行に関する目標・任務・実施手法、提言

### 1) 目標

#### (1) 全体目標

高齢者法と同法施行の各種指導文書、ベトナム高齢者に関する国家行動プログラムについての政府首相決定（2012年11月22日付1781/QD-TTg）を継続して周知徹底し、各級の党委員、政権、祖国戦線、各種団体、家族、社会コミュニティの認識、責任感を高め、高齢者ケア活動の質を向上させ、高齢者に対する社会援護施策を適正に実施する。高齢者ケア・扶養活動の社会化および高齢者の活躍を推進する。高齢者の支援を、各部門およびすべての家族・社会コミュニティの責任であるとみなし、市民の寿命を延伸させる。

#### (2) 具体的目標

- ①国家の規定で定められた条件を満たしているすべての高齢者が恒常に社会援護とその他の補助制度を享受するよう保障する。身寄りの無い高齢者が社会援護施設に入所し、共同で養護を受ける
- ②すべての社・坊が、地域で高齢者のケアと活躍基金を設立し、活動する
- ③すべての高齢者が、必要に応じ受診し、家族・コミュニティのケアを受けられる

④市の世代間自助クラブモデルを設立する。その内 30%の社・坊が高齢者のケアと活躍を目的として世代間自助クラブを有し、地域の 80%以上の高齢者が参加する

⑤すべてのテレビ局が少なくとも月 1 回、高齢者専門番組を放送する

## 2) 内容および解決手段

### (1) 指導文書の公布

高齢者法を実施する指導文書、議定、指針通達の公布を継続する。2016 年から 2020 年までのダナン市高齢者行動プログラム実施計画の内容を具体化して市の経済・社会発展プログラムの中に入れ、高齢者の保護・ケア・活躍を適切に実施する。市の経済・社会状況に応じて高齢者の社会援護支給額を適正化・補充向上させる。高齢者の社会援護施策を受給する年齢の引き下げを検討する。高齢者に対する各種施策を実施し、施策の策定の基礎とするためにデータ管理基盤システムを構築する。高齢者に対する毎月の社会援護施策の解決が迅速かどうか点検、保障する。

### (2) 高齢者の活躍

①具体的な条件や能力に合わせて、高齢者が各種の経済活動に参加するよう奨励、呼びかけ、支援し、条件を整備する。

②文化家族、文化むら・町づくり、犯罪防止キャンペーン、安寧秩序の維持と国民全体の国防などの競争、運動において高齢者が活躍する。

③高齢者分野の政策や法律の構築に高齢者自身が参加し、意見を述べられるよう条件を整備する。高齢者が、医療・教育分野などにおける科学技術の応用に関する専門・技術・研究の相談に応じる。

④高齢者のケアと活躍基金を強化し、活動の効果を高める。

### (3) 高齢者ヘルスケア

①セルフケアの知識について指導、相談、養成、訓練する各種活動を強化し、高齢者本人及び家族の健康を向上させる。

②現在ある各種の養生体操クラブ、文化クラブの活動を発展・向上させ、高齢者の参加を引きつける。高齢者向けヘルスケア・無料診療サービスセンター、障害をもつ高齢者向けヘルスケア・リハビリテーションネットワークのシステムを発展させる。

③医療サービスシステムに投資・発展させ、郡・県の医療センターおよび市級の各病院に老年科を設置する。

④コミュニティベースの高齢者向けのヘルスケア、リハビリテーションネットワークを構築・発展させる：高齢者ケア事業担当者、ボランティア人材の専門性を養成・研修し、活動の質を向上させる。

⑤土地、財政の優遇政策により、高齢者の看護・ケア共同施設建設の社会化を奨励する。

### (4) 文化・心理面における生活のケア・向上

①公共空間において高齢者に対する適かつ文化的な作法や環境を整備する。家族、一族、コミュニティが高齢者のケアと活躍に参加するよう奨励する。

②高齢者向けの文化、スポーツ、レジャーの各種活動を組織する。地域に高齢者の文化・スポーツクラブが形成されるよう支援し、条件を整備する。

③文化・歴史遺跡、博物館、名勝、スポーツを見学する際、公共交通を利用する際のチケットやサービス料の高齢者割引に関する規定を実施する。

(5) 高齢者関連諸問題についての認識を向上させる情報提供、教育

- ① 高齢者法および各種の施行指針文書の規定を、適切な形式・方法で情報提供、普及することを継続する。高齢者ケア・活躍に対する義務と責任について、コミュニティ・社会の認識を段階的に向上させる。
- ② 高齢者の疾病予防や服薬などの科学的な情報・知識の普及、伝達に力を入れる。長寿保険、医療保険への加入、高齢者ケア基金への寄付など、老後に備えて節約する意識をもつよう高齢者と家族に情報提供する。
- ③ 老年院、栄養院、スポーツ科学研究院、高齢者研究院の各種のヘルスケアガイド冊子、養生練習帳、栄養システム手帳などを制作、発行する。高齢者に対する各施策、制度について十分な指導、説明を行なう。
- ④ 高齢者ケア事業の模範事例などを示し、その取り組みを普及させる。
- ⑤ コミュニティ、学校、家族の間の協力活動を推進し、「敬老重寿」、高齢者に恩を感じ、高齢者を助け、コミュニティで身寄りの無い高齢者をケアするといった伝統教育について情報提供を行なう。

(6) 経済、居住環境における生活の向上

- ① 法律の規定に沿って基礎単位における高齢者ケア基金設立活動を奨励、支援することにより、独り身、障害あるいは恒常的に病気状態にある高齢者に対し経済的に援助する。高齢者および高齢者協会の活動を拡大し質を向上させる。
- ② 独り身、生活困難な高齢者の扶養・ケアを引き受ける組織や個人を奨励、支援する。高齢者ケア施設の活動の質を発展・向上させる。家族・コミュニティの高齢者への関心・ケア活動を奨励・支援する。
- ③ 地域ごとの経済・社会状況に見合うよう高齢者に対する毎月の社会援護の受給対象者を拡大し、支給額を適正化する方向で各種の施策を改善する。
- ④ 高齢者の貧困削減、仮小屋等を無くすようあらゆる社会資源を活用する。

(7) コミュニティベースの高齢者ケア・活躍モデルの構築と普及活動

- ① コミュニティベースの高齢者ケア・活躍モデルの点検と評価を行なう。
- ② コミュニティベースの高齢者ケア・活躍に適したモデルの総括と普及をはかる。
- ③ 世代間自助クラブおよびコミュニティベースの社・坊の高齢者ケア・活躍クラブの維持、発展を支援する。

(8) 高齢者向けケア施設と住居を発展させる活動

- ① 高齢者ケア施設のシステムを構築し、少なくとも4つ以上高齢者施設を保障する。
- ② 高齢者法および労働・傷病兵・社会省の指針に沿って高齢者ケア施設を規格化する。
- ③ 独身高齢者、身寄りの無い高齢者に対してコミュニティに公営住宅を建築するために投資する。
- ④ 高齢者が仮小屋を放棄、あるいは、あばら屋やトイレを改修することを支援する。

(9) 幹部の能力を向上する養成活動；高齢者関連の諸問題に関する研究のモニター、評価

- ① 高齢者が地域の高齢者協会に加入するよう働きかけ、高齢者が楽しく参加したり、内面的な気持ちを表出したりする条件を整備する。また、高齢者の間で相互の訪問やケアをよりよく行なうための便利な環境を整備する。
- ② 基礎レベルにおける高齢者協会を健全かつ強固な組織とし、高齢者事業に直接従事する幹部スタッフに対する養成プログラムの内容・方法を構築し、研修を開催する。

- ③高齢者の物質・精神面での生活を常に向上させるために、海外の組織・個人からの援助を呼びかける事業を推進する。
  - ④情報収集調査チームを組織し、管理ソフトシステムを構築し、高齢者に関する情報を更新し、市から社・坊までをモニター、評価するシステムを展開する。
- (10) 老齢に対して主体的に準備する活動
- ①老齢期に病気になった時にも貯蓄があるよう、公民が主体的に、社会保険や医療保険に加入したり、若いうちから消費を節約したりするように情報提供し働きかける。
  - ②家族に対して、高齢者の心身のケアや心理を理解する方法についての知識や技術の普及、情報提供を行なう。
- 3) ダナン市への提言
- (1) 社会援護受給年齢を、現在の 80 歳から 75 歳以上へ引き下げる検討。
  - (2) 高齢者分野における国家管理事業、施策、活動プログラムの策定に対してより適切な高齢者情報のデータ管理基盤システムの構築にむけた投資。

#### IV. ダナン市の高齢者関連病院・施設の訪問調査

本章では、上記で紹介したダナン市の高齢者施策の一部として重要視されている医療機関と社会援護施設を現地調査した結果について報告する。

##### 1. ダナンリハビリテーション病院

本調査に当たっては、Than Van Chin(タン・バン・チン)病院長およびVu(ブー)医師(老年科)より直接説明および案内を受けた。聞き取りの概要を以下に示す。

###### 1) 病院概要

ダナンのビーチ沿いにある中心地に近い立地にあるこの病院は、1973 年に設立された。当初は、共産党幹部や傷病兵を対象とした病院であったが、その後 2000 年に名称変更して、一般市民を受け入れるようになった。現在は、老年科を含む全 5 の診療科があり、ダナン市とクアンナム省の障害者、高齢者を受け入れている。(写真 1)

###### 3) 病床・入院患者

長期病床(半年～1年) 70 床、短期病床(15 日程度)<sup>vii</sup> 20 床、小児病床 15 床で構成される。入院患者の平均年齢は 70～80 歳で、最高齢の患者は 100 歳である。ダナン市の平均寿命は 74 歳となっている。

###### 4) スタッフ

医師 8 人、看護師 20 人、技師(リハビリ、検査等) 15 人、その他(ホリー 3 人や警備などを含む) 21 人(訪問時は JICA より日本人の理学療法士らが 2 名派遣されていた)。当病院では、ホリーは衛生、ベッドメイキング、洗濯、掃除に関する業務を担う。患者の家族から要望があれば、別途料金を受けて、付添人として身の回りのケアを実施することもある。ホリーには特別な教育は実施していないが、患者家族からのニーズは多い。

###### 5) 病院経営・運営

入院患者のうち 93.5% が医療保険適用患者である。保険未加入の貧困者に対しては国から医療費が全額補助される。

患者の 1 人の入院費は 1 ヶ月約 46,000 ドン。基本的には赤字運営であるため、実質的には国が人件費を補助している。公立病院は国家が決めた治療費で運営している。本来あるべ

きケアを実現するためには人材が不足している。

#### 6) 病院の課題

現時点における病院の課題としては、病院設備が不十分であることと、スタッフの人数、専門知識の不足していることである。



写真1 病院外観



写真2 長期病床の様子

#### 7) まとめと考察

ダナンリハビリテーション病院は、「老年科」を設置しているものの、実質的には、老人医療や看護の専門的なスタッフや設備が不十分であるという問題がある。

病室を訪問すると、短期療養の老朽化した病室では、1部屋8ベッド（男女同室）ほどで、寝たきりの患者が何の仕切りもない場所で、家族3人がかりでおむつ交換をされていた。また、ある車椅子の男性高齢者が部屋に戻ってくると、別の患者の家族（中年男性）が、さっと近づいてその高齢者を力強く抱きかかえてベッドに移乗した。長期療養病棟は比較的新しく、日本製の機能ベッドが使用されていた（写真2）。

ダナンリハビリテーション病院では、老人医療やケアにおいて、専門性の高いスタッフや設備が不足し、日々のケアは家族が十分な知識や指導もない中、助け合いながらその役割を担っていた。日本で高齢者介護の知識や技術を獲得したベトナム人が、将来的にこのような施設で専門的かつ中心的な役割を担えるよう、日本とベトナムで人材育成とその活用方法を検討する必要性を実感した。

## 2. ダナン社会援護施設

本調査に当たっては、Hai（ハイ）施設長より説明および案内を受けた。聞き取りの概要を以下に示す。

#### 1) 施設概要

本施設は1997年、ダナン市人民委員会の決定により設立された。この施設はダナン労働・傷病兵・社会局により管理・監督されている。施設は、ダナン中心部から車で30分ほどの静かな郊外に設置されている。（写真3）

## 2) 施設の役割・任務

主な役割は以下の3つである。ひとつ目は、生活が困難な人を措置入所させてケアすることである。二つ目は、暴力団組織の関与により問題が生じている者を入所させて問題を解決すること。三つ目は、家庭で虐待を受けた子ども、性的虐待の被害者などを緊急措置として入所させ、問題が解決したら地域に戻すことである。

## 2) 入所者

入所者の総数は170人。内訳は以下の通り。

- ①老人 79人（男性26人、女性53人）
  - 60代：32人、70代：34人、80代：19人、90代4人（うち2人は99歳）
- ②こども 16人（16歳以下：うち13名が重度の障害児、3人は孤児）
- ③障害者 55人
  - 精神・知的障害者33名、身体障害者（盲・聾・重複障害も含む）22人
- ④ホームレス 20人

## 3) 組織・スタッフ

管理者4人、総合・行政組織室12人、医療・リハ室9人、管理・相談室11人（生活指導・支援・教育・ケア業務）計36人

## 4) 社会援護費サービス、施設運営

毎月入所者1人につき、ダナン市より108万ドンが支給される。国家基準は月27万ドンであるため、ダナン市は4倍の額を支給している。入所者が病院を受診するときは、全額医療保険で支払われる。その他、被服や衛生費が支給される。その他の運営費は、慈善家や各組織に寄付を呼び掛けている。



写真3 コテージタイプの施設



写真4 居室（女性部屋）の様子

## 6)まとめと考察

ダナン社会援護施設は、身寄りのない老人、障害児、障害者など、支援を必要とする多様な市民を受け入れている。日本でいうならば、養護老人ホーム、障害者支援施設、救護施設、障害児施設など、それぞれの専門的支援を必要とする人を一元的に集団管理（処遇）しており、ここでも、スタッフの人数や専門性などにおいて多くの課題がみられる。

施設長からは、認知症高齢者が食事をしたばかりでも「何も食べていない」と訴えるので、

スタッフがそれを受け入れられずに高齢者にどなってしまうことがある、など認知症ケアにおける課題が示された。

社会援護施設においても、スタッフの専門性や人員、財源、制度などにおいて多くの課題を抱えていることが分かった。今後は隣接した土地にダナン市が高齢者専門施設を設立する予定があるという。とりわけ、重度の介護や認知症のケアにおいては、家族や非専門スタッフには困難なことが多く、日本の介護現場で得た知見や技術を、現地の文化、制度、環境等に即したかたちで導入できるよう、学術・人材の交流が必要であると実感した。

## V. まとめ

本稿は、ダナン市労働・傷病兵・社会局より提供された資料を訳出し、再構成（意訳を含む）し、あわせてダナン市内の老年科の設置された病院、社会援護施設の現地調査の結果を報告し、ダナン市における高齢者施策の進捗状況について概観した。本報告からも分かるように、ベトナムの高齢化は急速に進展しており、高齢者に関する施策は非常に重視されている。また、高齢者ケアにおいては、家族や地域の能力を高め、できるだけ地域で生活することができるよう様々な施策が検討されている。しかし、高齢者医療や、ケアの専門的研究、人材の不足、施設の未整備、財源などの課題もあり、さらなる制度の発展が必要とされている。

今後、ベトナムの看護人材等が EPA、技能実習、留学などの制度を利用し、日本の介護を学び経験することで、それをどうベトナムの高齢者施策や医療、介護の現場の発展に活用していくのかが注目される。また多くの日本の企業や組織が、ベトナムで介護事業の展開を検討しているため、日本の介護制度や介護技術、リハビリテーション、介護食、福祉用具など様々な分野で交流することが可能になると思われる。

介護は間違いなく、グローバルな時代に突入している。外国人とともに働き、そして日本人が海外で介護事業に携わる機会が増えている。それは、日本の介護の新たな発展の機会になるともいえる。この時代の潮流の変化に対応し、両国にとって発展的な関係を作るためにも、ベトナムの状況を理解しておくことが重要であると考える。

## VI. 参考文献

川本邦衛 2011 『詳解ベトナム語辞典』大修館書店

静岡県公式ホームページ “外国人技能実習制度への介護職種の追加等について（平成 28 年 11 月 28 日厚生労働省通達）”

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/foreign/ginoujissyuu.html>.

(参照 2016-12-18)

自由民主党政務調査会国際保健医療戦略特命委員会 “アジア健康構想に関する提言”自由民主党 . 2016-05-31

<https://www.jimin.jp/news/policy/132386.html>. (参照 2016-12-18)

(2016 年 12 月 19 日 受理)

- i ベトナムの行政単位は上級から順に、省—県—社ないし市—郡—坊となっている。
- ii 長寿顕彰と長寿祝いについては拙稿「ベトナム高齢者法の特徴とその背景—政令との比較を中心にして」2016年、154-158頁に詳しい。
- iii 公務員の死後その妻に支給される。[川本 2011:1538]
- iv 貧困者に無償提供される住居
- v タイフィエン（1882-1916）はクアンナム省出身の革命家。ベトナム光復会や東遊運動に参加。現在のダナン市に、退職した元上級幹部によって設立されたタイフィエンの名前を冠したクラブがある。（ベトナム語のウィキペディアより）
- vi 政府が、家族の「文化」に関する22の指標を定め、実現した家族に「文化家族」認定状を授与。全住民の80%が「文化家族」となった居住区は、「文化むら」・「文化町」に認定される。（ベトナム語のウィキペディアより）
- vii 「短期病床」のくくりの部屋であっても半年～1年近く入院している患者も少なくない。「長期病床」より医療依存度の高い患者が入院している。（当病院の岸晴彦氏（JICA青年海外協力隊員、作業療法士）からの情報）